

## 収入および預貯金申告書

年 月 日

青梅市長殿

氏名

被保険者番号

(被保険者のみ記載)

生年月日 M・T・S 年 月 日

年中の世帯の収入および世帯の預貯金について、下記のとおり申告します。

1 世帯の収入			
	氏名	種類	金額
世帯員			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
			円
収入 計			円
2 世帯の預貯金			
	種類	金額	
			円
			円
			円
預貯金 計			円

提出に当たっては、裏面の提出要領にもとづき提出してください。

(裏面)

## 収入および預貯金申告書の提出要領

### 1 基本的事項

- (1) 収入申告の対象年は、7月から12月までの申請については、前年の収入を申告し、1月から6月までについては、前前年の収入を申告してください。ただし、6月に確認証の更新申請をする場合については、前年の収入を申告してください。
- (2) 世帯員全員の収入および預貯金額を申告してください。
- (3) 申告における収入には、経費（医療費、税金、保険料等）を差し引く前の金額を記入してください。  
(例) 介護保険料が天引きされる前の金額
- (4) 世帯収入の種類の欄には、年金、恩給、仕送り、各種手当（障害者福祉手当等）、利子収入、財産収入（地代等）の別を記入してください。
- (5) 世帯の預貯金の種類の欄には、普通、定期等の種別を記入してください。

### 2 収入確認に必要な書類

- (1) 公的年金等の場合  
年金の源泉徴収票（年間の支払額が記載されたもの）または振込通知書とその年金が振り込まれている通帳の写し
- (2) その他の収入の場合  
支払通知書または振込通知書あるいは実際の収入金額が記載された通帳の写し。ただし、上記2の(1)、(2)の通帳の写しについては、名義人の氏名、金融機関名、支店名、口座番号、申告対象年1年間の収入の状況が確認できるもの

### 3 預貯金額の確認に必要な書類

世帯員全員の通帳（申請時の残高記帳済みのもの）の写し。ただし、名義人の氏名、金融機関名、支店名、口座番号、申請時点の預貯金残高が確認できるもの

### 4 その他

申請時に市民税の課税状況が確認できない場合（遺族年金や障害年金等の非課税年金のみの場合や他市町村から転入した場合等）は、市民税の申告をしていただくこと等により、非課税証明書を高齢介護課へ提出していただくことになります。